令和５年８月１日

社会福祉法人わかば会　行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

１．計画期間　令和５年８月１日～令和７年７月31日までの２年間

２．内容

目標１：子の看護休暇の取得促進

＜対策＞

●令和５年８月～

・育児休業規程を事業所内の見やすい場所に備えつけ周知し、子の看護休暇の取得対象職員には、看護休暇届出簿を作成し出勤簿に備えつける。

・対象職員には、個別面談でお知らせする。

目標２：所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。

＜対策＞

●令和５年８月～

・毎月２回、定時退社曜日を設ける。

・全職員へ社内通知にて周知・啓発を図る。